

埼ト協発第 256 号
令和 8 年 3 月 18 日

一般社団法人 埼玉県経営者協会 様

一般社団法人埼玉県トラック協会
会長 遠藤 長 俊



荷主の皆様へ

(燃料サーチャージの導入検討・交渉のお願いについて)

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、私どもトラック運送事業に対しまして格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2026年2月28日に米国・イスラエルによるイランへの攻撃が始まりホルムズ海峡が事実上封鎖され、原油が国内に輸送されない状況が続いております。この状況はイランが再び反米強硬派の指導者を擁立したため長期化が懸念されています。

我が国は、原油供給の殆どを中東に頼っており、現状が続けば軽油の高騰は避けられず、たとえ軽油の暫定税率が廃止になったとしても、それを上回る負担増が想定されます。

現状でも、私どもトラック運送事業者は徹底した省エネ、合理化、コスト削減をはじめとした必死の努力で極めて厳しい経営環境に対応しておりますが、燃料費は運送経費の中でも大きな割合を占めており、自助努力のみではとても吸収できるものではなく、まさに事業存続の危機に直面しかねません。

私どもトラック運送事業者が荷主の皆様方に対して、今後も引き続き安定的な輸送サービスを提供させていただくためには、中東情勢の混乱に応じた「燃料サーチャージ」の導入とその交渉にご対応いただくよう強くお願いさせていただきます。次第でございます。

私どもトラック運送事業者の深刻な窮状をご勘案いただき、是非とも格別のご高配を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

謹白